

重 要

For foreigners



多言語用二次元コード

令和7年6月19日

不発弾撤去作業のお知らせ

中 区 長
中警察署長
中消防署長

6月10日（火）午後2時ごろ、中区丸の内二丁目において、不発弾（250kg焼夷爆弾）が発見されましたので、下記の日程で陸上自衛隊による撤去作業を行います。

作業については、万一の爆発の危険を考慮し、**災害対策基本法第63条に基づく警戒区域（裏面参照）を設定し、区域内を完全封鎖します。**

警戒区域内の皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、指定時刻までに必ず警戒区域外に移動・避難していただきますようお願いいたします。信管除去作業中は理由の如何を問わず警戒区域へ立ち入ることはできません。

なお、撤去作業当日は避難場所を開設しますが、警戒区域外であれば、どこでお過ごしいただいても結構です。

撤去作業日時	7月13日（日）午前10時から
移動・避難時刻	午前9時30分までに警戒区域外へ
避難場所	丸の内小学校会議室 午前8時30分から開設 [丸の内三丁目3番35号]

※警戒区域外であれば、どこでお過ごしいただいても結構です。

【ご注意】

- 1 移動・避難に際し、戸締り及び火元には十分注意して下さい。
- 2 移動・避難にあたり自動車で警戒区域外へ退避される場合は、渋滞の恐れがありますので、早めのご移動をお願いいたします。
- 3 避難場所には駐車場がありませんので自動車ではお越しいただけません。また、避難場所での飲食物の提供はありませんので、必要なものは各自でご用意ください。
特に、避難場所へお越しになる際は、水分補給用の飲み物をご持参いただく、衣類を工夫されるなど、十分に熱中症対策を講じていただいたうえでご移動をお願いします。
- 4 近隣にひとり暮らしの高齢者や体の不自由な方などがおられましたら、お互いに声を掛け合い、協力して移動・避難をお願いします。
- 5 警戒区域解除については、作業終了次第、名古屋市公式ウェブサイト・同報無線・広報車等によりお知らせします。**※前回（令和7年4月20日）名古屋市中区内で行われた不発弾撤去作業では、午後2時までに信管除去作業が終了していましたが、不発弾の状態等により異なりますので終了予定時刻は提示できません。**
- 6 多少の悪天候でも決行しますが、自然災害その他事情より当日作業できなかった場合は、7月21日（月・祝）を予備日といたします。

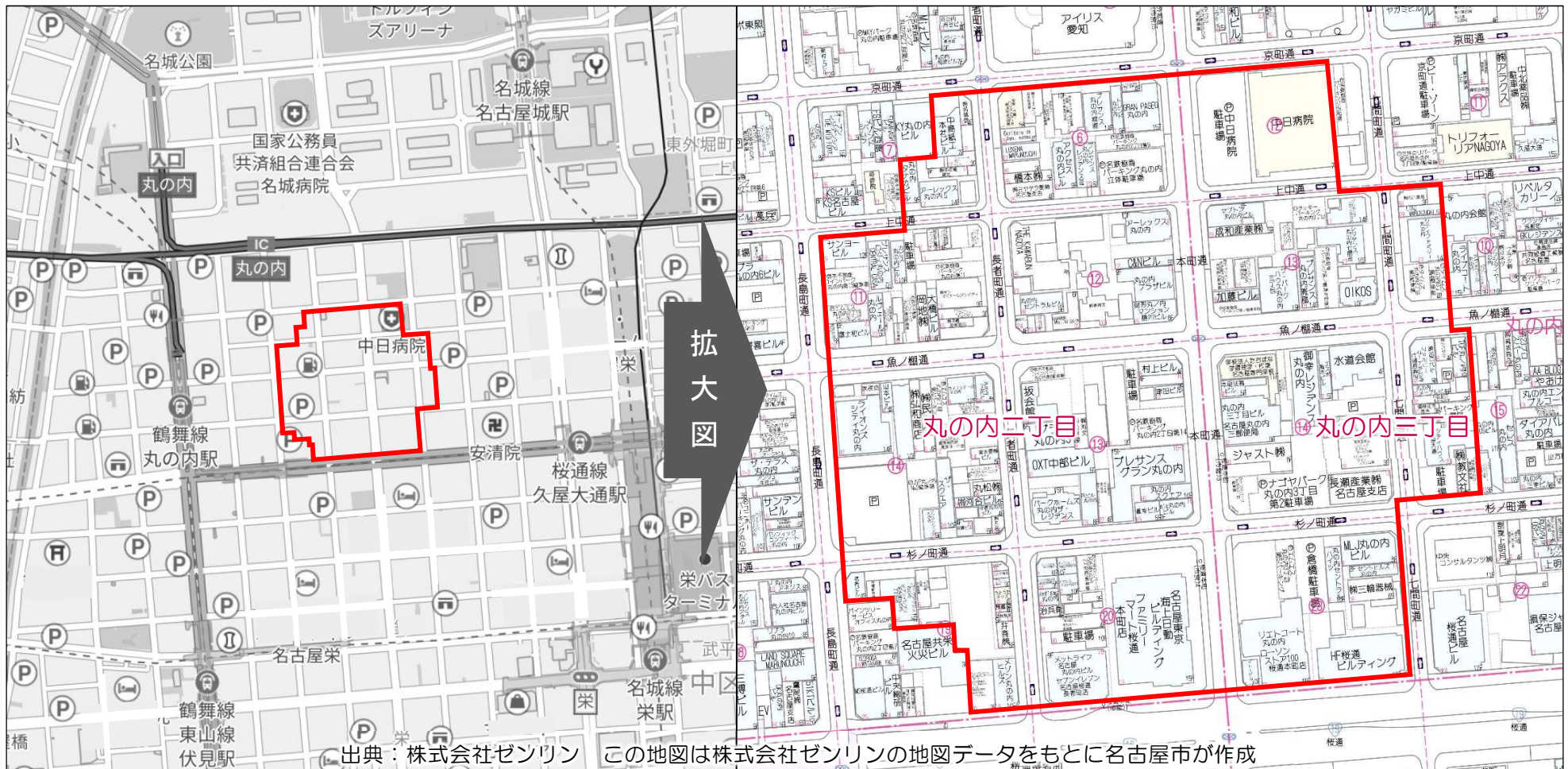
「名古屋市公式ウェブサイト」
「名古屋おしえてダイヤル（電話953-7584）」
「名古屋市公式LINE」
で作業実施・終了についてご確認ください。



お問合せ:中区役所総務課 電話052-265-2207

中区役所・中警察署・中消防署

災害対策基本法第63条に基づく警戒区域



7月13日（日）午前9時30分から信管除去作業終了までは警戒区域外に移動・避難をお願いいたします

【参考】災害対策基本法第63条 災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、人の生命又は身体に対する危険を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、警戒区域を設定し、災害応急対策に従事する者以外の者に対して当該区域への立入りを制限し、若しくは禁止し、又は当該区域からの退去を命ずることができる。

撤去作業日の交通規制や公共交通機関への影響については別途（チラシ第2報により）お知らせします。

お問合せ:中区役所総務課 電話052-265-2207

「名古屋市公式ウェブサイト」「名古屋おしえてダイヤル」「名古屋市公式LINE」で作業実施・終了についてご確認ください。（二次元コードは表面）